



文教厚生常任委員長
広報常任委員長

本田真二

近年の想定外の 集中豪雨への備えを問う

本田

Q 昨年の大豪雨の被害対策はどの程度進んでいるか。

A 町長 公共災害は、昨年度内にすべての工事を発注済である。農地・農業用施設の災害は、現在の発注済が約55%、6月末の契約予定が約45%であり、6月末時点で100%が工事発注済となる予定である。

ただ、農地・農業用施設は、昨年度のみでは対応できない箇所がまだ多数あるため、本年度予算に約1,370万円を計上している。

Q 集中豪雨の際、東部小岱山線では斜面崩落が頻繁に起きている。下流域には民家も多い。道路決壊の恐れはないのか。

A 町長 防火林道は、平成24年の開通までに、特に玉名市側において道路山側

の斜面崩落が数回起きている。現在はある程度、法面が安定している。断定はできないが、道路決壊の恐れは現状では起きにくいと考えている。

Q 以前、新幹線湯水被害対策として改修のため池に大量の土砂が入った。原因究明のため、雪野経済課長とため池から防火林道まで検証したことがある。その時、林道沿いの窪地で水抜き用の暗きよ入口に小枝と小石がかさばり、危うく詰まりそうになっていた。もしも窪地の暗きよが土砂で埋り、大量の水が貯まればと非常に危険なところだ。

A 副町長 県にもその当時、指摘はしたが、流量計算をして、良いということだったので、現在は経済課が、毎年維持管理で確認をやっている。

Q みかん園の下部へ砂防ダムの建設が計画されていたが、その後どうなったか。

A 副町長 県での調査や地権者の調査も行い計画はその



林道沿いの窪地・暗きよと倒木

当時あったが、用地等の交渉で現在のところは着工されていない。

Q 宮尾地区は県指定の土石流危険地域で、下流域に民家も多い。27年2月に宮尾地区代表区長より提出された陳情書に基づき、対応策など県との協議が進んでいるか。また、対策は実現できるか。

A 町長 県の回答による過型と呼ばれるタイプのものであり、上流側に土砂を堆積させ、溪流の勾配を穏やかにすることで、土石流の発生を防止する構造であり、通常、堆積した土砂の撤去は行わないタイプの砂防ダムということだ。昨年7月に点検を行った結果、50%程度砂が堆積しており、今後も定期的に点検

を行っている。また、ダムの造成、流路工の設置、側道の整備に対する要望については、地区からの要望は認識しており、今年度、宮尾川の上流域において溪流調査を行い、詳細な現状把握を行う予定であり、その調査結果を踏まえ、砂防事業の必要性を検討し、必要に応じて対策の範囲及び内容の検討を行うとのことである。

Q 陳情箇所の流域で、50年以上前に集中豪雨により県道を決壊させる大災害が発生し、その後、対応はされている。しかし当時の算出根拠に基づいた規格と思われるため、現在の想定外の集中豪雨には対応できないと予測でき

る。をもとに検討をするという回答が来ている。

Q 昨年は関川河川内の大量の堆積物により、道路や宅地、田、畑など、広い面積で浸水被害が出た。堆積物は限界を超えている。除去が遅ければ、さらなる被害が想定できる、一時も待てない状況だ。県との協議はどうなっているか。

A 町長 県管理河川の掘削については、限られた予算の中で緊急性の高い箇所から実施しており、昨年度は高久野地区で約20m区間の掘削を行っている。

Q 災害を防止するという観点から、なるだけ下流域から除去したほうが、増水を抑える目的から、より効果的と思われるが県に強く要望してほしい。

A 建設課長 現地の確認を行って、強く要望したいと考えている。
まとめ 福岡・大分大豪雨災害で被災された方々にお見舞い申し上げます。県・町の危機管理の一番として、温暖化による大豪雨への備えを強く望みます。



文教厚生常任委員
議会運営委員長

井下忠俊

児童数減少のなか小学校を どう考えるか

井下

地域に密着した 学校運営を考える

教育長

Q 児童数減少の中、小学校の統合についてどう考えているか。

A 町長「住んでよかつたプロジェクト推進事業」により、若干ではあるが平成32年度までは成果が出ており、その間は地域活性化に尽くしていきたいという思いであり、現在のところ統合は考えていない。

Q 今の児童数で、人数を要する体育(主に球技)や音楽等についての取組みは十分か。

A 教育長 少人数指導によって行き届いた指導体制の反面、デメリットである競争意欲の弱さへの克服策を取り入れさせれば、大規模校より効果ある学校運営が出来ると思う。また、体育等に関しては時間割の組み替えにより、移

動時間も考え1時間枠を2時間にして、2校合同で行ったり、1・2年、3・4年、5・6年を組み合わせて行うことも可能だと思っている。

Q 児童数減少の中あえて4つの小学校を残すということだが、その4校の存在意義についてどう考えるか。

A 教育長 現在学校ごとの特色を出し合い、校長が先頭に立ち特色ある学校運営を目指しているところ

ろで、小学校ごとに「文科省版コミュニケーション・スキル」を立ち上げ、地域とともにある学校づくりを促進しているところである。

Q 地域密着の学校運営ということであるならば、南関町には古くから語り継がれてきた「昔話」や「伝説」がある。それはこの町にとって宝物があるのと同じ事だと思う。これを、それぞれの地域に合った話を道徳や読み聞かせなどに活用できないか。

A 教育課長 私も全く同感である。子ども達



各学校で行われている読み聞かせ

かん」にも、話と同時に掲載されたら、より多くの方達に知ってもらえるのではと思うが。

総務課長

A 連載もので人権の話とかあるものの、教育課と連携しながらそのようなコーナーを作ることは可能かと思う。

Q 現在、英語の幼児教育が始められており、子ども達も楽しみながら英語に親しんでいる。中学になればAL Tの先生により再度始まるが、その間の小学校6年間については何か考えはあるのか。

A 教育長 まず、先生達にもDVDを通して英会話を身につけてもらうということ、夏以降には取り組んでもらおうと思っている。そのうえで、たとえば5・6年を対象に朝自習の時間、週3回行えば45分になり小学校の1時間分の授業になる。このような

形で、先生と生徒が一緒に朝自習の時間にDVDを見ながら、英会話を楽しんでもらおうと思っている。それから全学年を対象にしていくつもりである。

むすひ 今、生徒数減少の中、空き教室を利用した「イングリッシュ・シャワールーム」というのがある。これはAL Tの先生を昼休みなどに常駐してもらい、そこに生徒が好きな出入りするにより自由に英語を勉強してもらおう。そのことにより、文字通り目・耳からシャワーのように英語が入ってくる。まさに児童減少というマイナスからの発想である。

また、幼い頃から自分の町の伝説や昔話に耳を傾けないことを学んだ素直な子どもが、十分な英語教育を受け、グローバル化されて乗り切っていけるよう、もちろん英語だけとはいわないが、しっかりとした環境を作っていきたいものである。

児童生徒の被害防止、教職員の 過重労働是正に取り組むべき

鶴地



文教厚生常任委員長
議会運営委員
鶴地 仁

県の会議でアピールして いきたい

教育長

Q 児童、生徒の通学中における交通事故、犯罪被害が目立つ。事故防止や犯罪防止に向けた対策強化は？

A 町長 通学路の安全確保のため、南関町通学路交通安全プログラムを策定、毎年、危険箇所点検を関係機関合同で行い、通学路の安全確保を図っている。安全対策は、行政機関及び学校と保護者、地域の共同によって取り組むことが重要である。

Q 子どもの安全対策のために、危機管理マニュアルに基づく訓練等を行い、緊急時の対応能力を高めることとされている。13歳未満の被害件数及び犯罪種類別被害状況という統計があるが、発生件数等について、どのように認識をされているか。

A 教育課長 全国的な状況として、増えてきている数字がある。強制わいせつで被害を受ける13歳未満の子どもたちの数が増えている。

Q 13歳未満の子どもの被害状況だが、平成17年から26年の10年間の犯罪種類別被害状況の統計がある。10年間で、殺人が861件、暴行・傷害が1万3,853件、強姦、わいせつ行為、監禁・誘拐、強盗を合わせると2万8,022件となっている。南関町でもいつ発生するかわからないので、危機意識を持って頂きたい。いろんな犯罪が発生しているが、南関町の防犯カメラの設置状況はどうか。特に千葉県的事件では、民家に設置された防犯カメラとか、近くを通っていた車のドライブレコーダーが犯人逮捕に繋がっている。防犯カメラやドライブレコーダーが役立つと思うが。

A 町長 町では金融機関、コンビニといったところには防犯カメラが付いていると思うが、その他は不法投棄の防犯カメラを町で設置している。車関係では防犯パトロール等もやっているのだから検討していきたい。

Q 教職員の職務負担過重について、教員の労働時間が増えず、子どもとふれ合う時間が減っているのではないか。いじめや自殺の問題など、教員の事務負担を軽減し、子どもと向き合う時間の確保が大切ではないか。



授業風景

A 教育長 教職員の職務負担過重については、毎月全ての学校で勤務時間等の集計を行い、過労死ラインといわれる月80時間を超える超過勤務については報告書を提出してもらっている。一番負担がかかっているのは教頭で、100時間を超える月もある。中学校になると、100時間を超える先生が3人、多い月には5人という実態がある。

Q 文科省は2014年に公立小中学校の教職員の在校時間や業務負担に関する調査を実施し、結果を公表している。それによると、平日の平均在校時間は12時間を越えており、負担感が最も大きかったのは、国や教育委員会への調査の対応で8割以上が負担を感じているという内容であった。計画書や報告書といった事務作業に追われ、解りやすい授業のための準備が疎かになり、本末転倒して

いるのではないかと考えてならない。教職員の過剰労働については、平成20年に是正の通達が文科省から出ているが、いっこうに改善されずに時間数は増えている。全国的には、小学校では55.1%が過労死ラインの100時間超の残業、中学校では79.8%が過労死ラインを超えている。子どもに触れ合う時間を大事にすることがいじめや不登校、自殺を防ぐ手立てになる。

A 教育長 データが証明しているように、授業よりも授業以外のことが多いとなれば、しっかりと考え直さなければならない。県内の教育長会でも、それぞれの管内がどうなっているかを問い、取り組みをアピールしていきたい。

まとめ 子どもと向き合う時間の確保に、教育長には上の大きい会議でしっかりと訴えて頂きたい。日本は、人口減少真っ直中、先立つものは予算だが、人口減少に対応するには、教育への負担感をなくすことが重要である。



委員長 常任委員 産業常任委員 総務部長
副委員長 特別委員会 広報常任委員 地方創生特別委員会
組合議員 行政事務組合 有明広域行政事務組合

杉村博明

区長さんに民間の文書等を配布させてよいのか！

杉村

現在、民間の文書等の配布は区長さんに依頼していない

町長

Q 私から今回5つの質問を行う。

まず、副町長の就任以来、今日まで何年何カ月が経過し、職責としてどのようににされているのか。また、就任時は町長より、農業に精通された副町長を任命されたが、農業分野においての功績としては何があるのか尋ねる。

A 町長 就任が平成27年10月5日で、今日まで1年8カ月余りとなり、副町長就任後は町が取組を推進している事業「住んでよかったプロジェクト推進事業」や農政関連事業の圃場整備等、生産基盤の整備や南関町担い手協議会の業務、集落営農組織、受託組合の法人化や町の特産

品や農産物のコメ、夏秋ナス等の集団栽培の導入計画などにも携わり、農業関係以外では用地買収を行っている。
その功績については、再任用を含めた職員時代から携わってきた業務、県道整備事業に係る用地交渉、町道米田大場線、米田鬼王線の用地交渉、高久野地区圃場整備の業務推進など関係者への事業計画説明等、副町長就任後も鋭意、交渉役として尽力いただき、事業実施へと繋がっているところである。

Q 2点目 近年の町道舗装工事は、区長さんから申請されても工事着手までに時間がかかり過ぎていますが、どうにか早く着手は出来ないか聞きます。

A 町長 町道補修については、通常事業実施の前年度11月末までに地元から要望を上げていただき、それを基に新年度の事業計画を立て予算化し、新年度4月以降に

現地確認を行い、予算の範囲内での事業を実施することとしており、提出時期によっては、待つていただく期間が長くなることがあるが、早目の施工に努めているところである。

Q 3点目 梅雨の防災関連について、今年も梅雨が来て大雨の時期となり、昨年は当町においては甚大な被害が発生したが、防災について昨年との違いはどの様な対策を講じているのか尋ねる。

A 町長 昨年6月22日の日雨量327ミリで、午前6時から時間雨量67ミリ、午前9時から時間雨量61ミリ、午後11時から時間雨量68ミリと想定を超える大雨が降り、町にも甚大な災害が発生し、町では同日の午前6時45分に初めての避難勧告を全地区に発令したところである。

域や土石流危険渓流の土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の対象地区を絞り、世帯数まで入りし、空振りをすることなく、避難準備、高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示をより詳しく発令するとともに、住民への情報伝達体制の充実・強化に努め、情報の収集・伝達を徹底し、早い段階からの危機意識の醸成を図って行くことで、地域住民の皆様の安全・安心な生活の確保と、住民福祉の向上に努めるとともに、町職員による地域づくり応援職員制度を定着させ、自主防災組織をはじめ、小中学校においても防災訓練の実現に努める。

Q 4点目 南関町では併任徴収を実施して成果を上げているが、滞納徴収の現状を尋ねる。

A 町長 年度の当初の施政方針にも掲げていたとおり、自主財源の根底となる町税の確保と納税の公平性の観点か

ら、滞納者への実態調査、差し押さえの強化を図ってきたところである。平成20年は当時の玉名地域振興局と初めての合同捜索、差し押さえを行い、平成27年度は県北地域でトップとなった。

Q 5点目 区長さんが配布されている行政関係以外の文書等があるが、区長さんは納得されて配布されているのか、民間の文書等を配布させていいのかわかるか。

A 町長 役場からの行政文書、小中学校や福祉協議会、有明広域行政事務組合等も行政関係として配布している。現在においては民間の文書等は区長さんへは依頼していない。

まとめ 町があやふやな逃げ腰で指導したら、一番困るのは区長さんや小組合長さんである。しっかりと民間の文書等は配布されなくていいと町から説明をするべきであらう！

境田 国保税が上がるのか



文教厚生常任副委員長
議会運営委員
地方創生特別委員会委員長

境田敏高

現時点ではわからない

町長

Q 平成30年度から国保の運営が市町村から県へ移行される。国保を取り巻く状況が厳しい現状の中、来年度から町は事業費納付金を県に100%納めなければならない。わが町の国保税の徴収は100%には至っていない。その差を補うには、基金からの調達、県の財政安定基金からの借り入れ、割増しの賦課総額にして保険税の算定などが考えられる。また、県から交付されます保険給付費交付金は、医療費適正計画に医療費支出目標の設定を義務付け、それが達成できなければペナルティを設定することも示している。国保制度はどのように変

国保検討会議



わるのか。

A 町長 移行後の町の財政運営の基本的な流れは、県は市町村ごとに決定した国保事業費納付金及び納付金を納めるために必要な標準保険税率を町に示し、町は標準保険税率を参考に保険税率を決定し、賦課徴収して、徴収した保険税等を財源として納付金を県に支払うことになるようである。また、町が支払う保険給付に必要な費用は、全額県から交付されることになる。被保険者証等の交付や高額医療費などの手続きは特に変わることはない。

Q 埼玉県は昨年の12月、国保運営協議会へ国保試算を公表し、その試算によると1人当たりの保険税は、県内の全自治体で7から77%増加する。今年の5月、国保の運営方針を決める2回目の県での検討会議が行われている。そこで市町村ごとに違う保険水準の統一を目指すなどの方針案が示された。県内の保険税の額を同じにするというところのようだが、国保税

A 町長 現時点ではわからない。平成30年度保険税の仮算定を10月頃、12月から1月に本算定を行い、確定する予定となっている。

Q 平成28年1月から社会保障・税の手続きで、マイナンバーの用途、マイナンバーカードの交付が始まっているが、このマイナンバー制度による行政の効率化、住民の利便性は進んでいるのか。

A 町長 マイナンバーカードの交付率は全国的には1割程度で、南関

町も同様である。普及啓発を実施し、住民サービスが適確に対応できるような取組が必要である。

Q 平成28年度の公立学校内の教育の勤務実態調査では、週勤務時間が60時間以上の教諭が小学校で33.5%、中学校で57.7%の結果が出ている。労働基準法では週40時間を超えてはいけないとなっている。月80時間超えが目安の過労死ラインを上回る教職員の過重労働の中、余裕をもって生徒と向き合えるのか。

A 教育長 過重な超過勤務防止のために、定時退勤日を設定することを指導している。小学校2校では1年間を通じて、昨年度は過労死ラインとされる80時間オーバーはなかった。残る2校についても、管理職を中心として数回、数カ月だけあった。中には100時間オーバーという管理職もあった。

中学校では半数近い職員が80時間オーバーが毎月上がっている。負担軽減の取

組というのは、それこそ喫緊の課題である。

まとめ 国保はこれから県が大きな権限を持つ。国保は厳しい現状がある。いかにして国保世帯に安心を与えるかである。町執行部も対応には相当、苦勞されるところと思う。特定診療、特定保健指導、ジェネリック医薬品使用割合、収納率の向上などを努力する自治体には、今度、支援金を交付することになっている。町民、議会にも広く知らせて、共に取り組むことが大事だ。

マイナンバー制度は、行政の効率化、住民の利便性が進むためにできたものである。我が町も交付率が非常に少ないが、一生使う大事なものであるから、普及啓発に努めるべきである。子どもと余裕をもって向き合える時間をもつことで、問題解決につながる。先生たちのため、また子どもたちのためにも、先生たちの労働環境を改善して、過労死ラインをなくすように努めるべきである。



副議長
総務産業常任委員

橋永芳政

二期目の町長選は？

橋永

町長

次期町長選に出馬をしたい

職員の資質向上を問う？

橋永

Q 三つどもえの選挙に見事勝利、町長の仕事ぶりは若くて、行動力もある、目に見張る仕事ぶりだ、しかし、来年の2月で任期を迎える、再挑戦されるのか、意思表明をして頂きたい。

A 1期のマニフェスト、公約の成果、結果も尋ねる。

町長 一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の動きにも併せ、スピード感をもった町政運営ができたことを改めて感謝申し上げます。これからが最も重要な時期であり、何としても南関町が本場に住んでよかったと思っていただけ町になれるような政策の実現に向けて、全力で町政の舵取りをさせて頂くために、次期町長選に

出馬をしたいと考えている。

1期目のマニフェストの成果は、生み育てやすい環境の整備、住む場所と働く場所の確保、高齢者や障がいがある方も安心して暮らせる環境の整備をまちづくりの3本の柱として、中心15政策を掲げてまちづくりに取り組んで、体制を構築することができた。

基幹産業でもある農業の振興は、圃場整備を引き続き推進し、町全体の未整備地域への説明会等を実施し、高久野工区の完了後に新たに100ヘクタール余りの計画面積で事業を進める計画となった。また、新しい担い手の確保と育成においても、新規就農者に対する支援

佐藤安彦町長



を行うとともに、夏秋ナスやタケノコなど、収益性の高い農産物の生産に向けて、JAとも連携して営農指導、販路拡大に取り組みしていきたい。特産物はふるさと応援団との連携により、ふるさと納税の返礼品や通販の品物として活用できるように、加工品開発センターの建設を計画しており、新しい事業展開を進めている。

育事業を開始し、これからの小学校での英語教育につなげたいと考えている。

南関高校が閉校したことで、既に県所有の土地・建物は無償譲渡交渉を進めている。

県側の審議会、議会を経る必要があるので、引き続き町議会としての御支援と御協力をお願いしたい。

コンパクトシティ構想の実現に向けた庁舎等建設委員会を設置して建設計画を進めている。

最後に、町職員の育成等については、庁内での各種研修をはじめ、職員一人ひとりの能力を向上させるとともに、住民サービス等にも対応できるようにしているところである。

Q 庁舎建設の問題、南関高校の跡地問題、それから農業問題、企業誘致、教育問題、福祉問題、特に財政政策と、いろんな難関を突破せよいかん、期待している。

町長就任以来、挨拶ができる職員をつくると言われたが、まだまだ挨拶ができない。8課1局あるけれど司々が職員にはしっかりと気持ち伝えて、朝礼は各課毎朝やってもらいたい、町民に懇切丁寧に何でも教えていただくのが一番、役場職員のあり方じゃなかろうかと思う。

町長 職員を導いてやってください。町民は、期待ばしとるばい。」

町長 町民の皆さまから私のほうにも、役場に行っても挨拶がないと話を伺うことが多い。私も反省し、私の指導が足りないということとは十分思っており、今後とも朝の朝礼の中でも、そういった挨拶確認とか、それとやっぱり町民の皆さんにその立場にたつて、やさしいいろいろなお手伝いができるような職員が育成できるように、私たち職員一丸となって取り組みたいと思う。